

単位認定に関する Q&A

【認定できる科目や単位数について】

1. 何単位認定されますか。
→国、プログラム、申請科目数により異なるため、一概に言えません。ただし、申請の手続きを怠らず、必要な学修時間や評価の要件を満たし、必要な書類の提出を行えば、大半の科目は認定されます。
2. 英語の必修単位に認定できますか。
→内容が政経設置の英語必修科目に相当すると判断され、換算後 2 単位以上となる場合、認定される可能性があります。政治や経済の必修科目も同様に、内容と単位数が相当する場合、認定される可能性があります。（その場合、科目名が必修科目に置き換えられます）
3. 政治と経済の科目以外も認定されますか。
→基本的に科目内容に制限はありませんので、体育等を含め認定の対象となります。ただし、政治と経済以外の科目はグローバル科目部門や自由選択科目部門に認定されます。
4. 卒業非算入科目に認定できますか。
→できません。単位認定は卒業算入単位のみです。認定希望科目の申請数により調節してください。
5. （私費留学の場合、単位認定料が高くなってしまうので）一部だけ単位認定することはできますか。
→上記 4. のとおり、修得した単位すべてを申請・認定する必要はありませんので、ご自身で調節してください。場合によっては 1 科目あたりの単位数を減らすこともできます。
6. 留学前に履修した科目と似た科目でも単位認定されますか。
→可能性はありますが、修得済み科目と重複する内容の科目の履修は極力避けてください。
7. 交換留学プログラム終了後、サマープログラム等に参加した場合、その単位も認定できますか。
→事前に事務所に相談することを前提に、単位認定の対象となる場合もあります。
8. 留学中にインターンシップを行った場合、単位認定されますか。
→されません。ただし、留学先機関において科目化され単位が付与されているものについては、対象となる可能性があります。また、キャリアセンターのインターンシップ単位修得制度において、別途事前から手続きを行うことにより単位認定される可能性があります。
9. 単位数算出方式は学生が選べるのですか。
→選べます。ただし、それぞれの値を客観的資料（成績証明書やシラバス等）によって証明する必要があります。

10. 秋から1年間留学する場合の年間科目登録上限はどうなりますか。

→留学1年間の単位認定上限が40単位*、留学前後の学期を合わせた登録上限が40単位です。

*「48単位－他箇所自由選択単位」が40単位未満の場合、これを上限とする。

11. フルオンデマンドの授業については、どのように単位数が換算されますか。

→シラバスに授業時間が記載されていれば、そちらを元に計算をしてください。

記載されていない場合は、留学先大学における「単位数に応じた授業時間」というものが定められているかと思えますので、取得単位数に換算した授業時間を元に計算してください。

※大学により異なりますが、成績証明書の裏面等に記載されているケースが多いです。

万一、定められていない場合は以下の方法で申請をしてください。

【留学先年間科目登録上限単位÷40[政経年間科目登録上限単位]=早稲田1単位(小数点以下切り捨て)】

【申請や面接について】

1. 所定期間内に資料を提出できない場合、どうしたらよいですか。

→事前にメールにて提出できない理由や提出可能な日程を記載の上ご相談ください。正当な理由（留学プログラムが終了していない等）と認められる場合、期間外やメールでの提出を認めます。認定希望科目の申請は必ず所定期間内に行ってください。

2. 所定期間内にまだ成績証明書が届いていない場合、どうしたらよいですか。

→認定希望科目の申請及び成績証明書以外の必要な書類の提出は行ってください。認定作業は通常どおり行い、結果のみが保留となります。届き次第提出してください。なお、結果保留により翌学期の科目登録に影響する可能性がある点はご了承ください。

3. 教科書を持って帰ってこなかった場合、単位認定できませんか。

→資料はまず科目ごとにシラバスを提出してもらいます。シラバスがない場合には「授業内容説明書」と教科書やプリント等を提出してもらいます。教科書以外のシラバスやプリントで授業内容を確認することができれば、教科書はなくても単位認定できます。蔵書があれば、図書館で借りることも検討してください。

4. すべての教科書を提出する必要がありますか。

→上記3.と同様、一部の教科書または別の資料で授業内容を確認することができれば、すべての教科書を提出する必要はありません。

5. 資料が電子ファイルしかない場合、すべて印刷する必要がありますか。

→資料提出時のシラバスは原則紙で提出が必要です。しかし、面接を行う場合に求められたらすぐに提示できる状態であれば、紙である必要はありませんので、パソコンを持ってきて見せるのでも構いま

せん。

6. 認定した科目を取り消すことはできますか。

→結果発表後の取消は原則受け付けません。取り下げを希望する場合は、結果発表前までに相談してください。

7. 単位認定後すぐに卒業することはできますか。

→原則として、留学期間終了と同時に卒業することは推奨しておりませんが、卒業必要単位と在学年数4年を満たす場合且つ、単位認定の申請期日内に全ての単位認定手続きが完了している場合に限り、卒業することができます。卒業日までに単位認定結果を確定するために、必ず申請時に申し出てください。尚、期日内までに手続きが完了しない場合は、いかなる理由であっても卒業時期が後ろ倒しになりますので、期日を厳守してください。

8. 講義とセッション（セミナー、ディスカッション等）がセットの科目は別々に申請すべきですか。

→原則成績証明書に記載の単位で申請し、評価が別であれば原則別の科目として申請してください。（ただし、評価は一律 P として認定します。）

9. 成績証明書を留学先大学から早稲田大学宛に郵送するとの連絡がありました。この場合は自分が提出する単位認定の必要書類の内、成績証明書は不要ですか。

→原則として、成績証明書はご自身にて他の単位認定書類と共に提出いただく必要がございます。

早稲田大学より成績証明書を受け取りに来るよう連絡がありましたら、それを受領し、ご自身にて他の単位認定書類と共にご提出ください。

このほか不明な点等は、政治経済学部 HP に掲載しているチャットボットをご活用ください。

それでも不明な点は、政治経済学部事務所（ryugaku11@list.waseda.jp）へお問い合わせください。